



第34回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年4月18日（水曜日）
午前10時

開催場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階
「ダイヤモンドルーム」

Contents

- 株主の皆様へ……………1
- 第34回定時株主総会招集ご通知……………2
- 株主総会参考書類……………5

添付書類

- 事業報告……………12
- 連結計算書類……………28
- 計算書類……………31
- 監査報告書……………33

株式会社ACCESS

証券コード：4813

平素は格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

IoT時代の本格的な到来を迎え、当社グループが1984年の設立時より掲げていた「すべての機器をネットにつなぐ」という世界観がようやく実現しようとしており、この変革期において当社が果たすことのできる役割はますます大きくなっていくと確信しています。

2018年1月期におきましては、売上高の増加を重要課題に掲げ、8期ぶりとなる増収を実現いたしました。利益面では当初の業績予想数値を下回る結果となりましたものの、顧客基盤の拡大やお客様の産業分野に対する知見の蓄積等が進み、事業基盤は整いつつあります。

2019年1月期は、新たな経営体制のもと、増収基調の継続と黒字の定着化を図りつつ製品開発投資・戦略投資を加速・積極化させ、ストック収益を中心としグローバルにスケール可能な事業構造への転換と将来の大きな事業成長に繋がられる年とする所存です。

株主の皆様への利益還元の観点では、2018年1月期は上記の通り各段階利益が当初業績予想数値を下回ったため誠に遺憾ながら配当実施を見送りとさせて頂きましたが、2019年1月期については安定的な利益創出と充分な繰越利益剰余金の蓄積を前提として、株主還元施策を開始できるよう努めてまいります。

当社グループの再成長に向け、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成30年3月
株式会社ACCESS 代表取締役 社長執行役員
大石 清恭

証券コード 4813
平成30年3月30日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地
株式会社 A C C E S S
代表取締役 大石 清 恭

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか4頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成30年4月17日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年4月18日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階 「ダイヤモンドルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://jp.access-company.com/investors/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://jp.access-company.com/investors/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 本定時株主総会の決議内容につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

平成30年4月18日（水曜日）午前10時

<受付は午前9時に開始いたします>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する cases に限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送によるご行使



行使期限

平成30年4月17日（火曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使



行使期限

平成30年4月17日（火曜日）午後5時30分入力分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

行使期限

平成30年4月17日（火曜日）
午後5時30分
行使分まで



パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、
【議決権行使ウェブサイト】

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

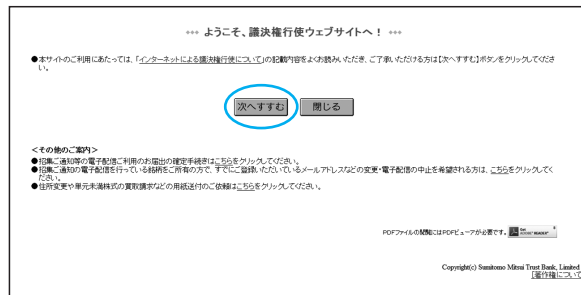
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- ※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

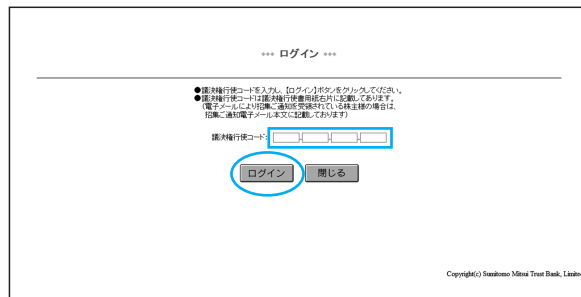
 0120-652-031 (9:00~21:00)

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へ進む」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

株主総会参考書類

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。なお、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図る目的から、社外取締役を1名増員しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	<p>おおいし きよやす 大石 清恭 (昭和39年12月10日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>昭和62年 4月 ソニー株式会社入社 平成 8年 7月 Geoworks社入社 平成11年12月 当社（アクセス・システムズ・アメリカ・インク）入社 平成17年 5月 当社マーケティング本部執行役員・本部長 平成18年10月 当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 平成22年 2月 当社執行役員 平成23年 2月 当社海外事業グループ事業部長 平成23年10月 当社専務執行役員 兼 CBD0 平成24年 3月 海外事業グループ長 平成24年 4月 当社取締役 平成27年 2月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 平成28年 2月 当社取締役 執行役員副社長／COO（海外担当） 平成29年12月 当社代表取締役社長 平成30年 3月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）</p>	3,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 大石清恭氏は、当社入社以来、マーケティング部門長、海外事業責任者としての経験と実績を有しております。平成29年12月より代表取締役社長に就任し、海外事業も含めた豊富な業務経験及び知識を活かし、グローバルな視点で経営の指揮を執るなど、取締役としての職務の適切な遂行を行っており、当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式
2	なつうみ りゅうじ 夏海龍司 (昭和43年11月21日生) 再任	平成2年4月 株式会社エヌジェーケー入社 平成11年12月 当社入社 平成24年3月 当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 平成26年2月 当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 平成26年10月 当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 平成27年2月 当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長 平成27年4月 当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan 平成28年2月 当社取締役 執行役員/COO (国内担当) 兼 電子出版事業本部長 平成29年12月 当社専務取締役 (国内担当) 平成30年3月 当社取締役 専務執行役員 (国内担当) (現任)	11,500株
【取締役候補者とした理由】 夏海龍司氏は、当社入社以来一貫して開発部門に携わり、開発に係る豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役として、国内事業全体を統括しており、今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	うえまつ みちまさ 植松理昌 (昭和43年4月24日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再任</div>	平成5年4月 セコム株式会社入社 平成12年2月 当社入社 平成15年2月 当社研究開発本部長 平成17年5月 当社執行役員 兼 研究開発本部長 平成18年2月 当社執行役員 兼 技術戦略企画本部長 平成18年10月 当社執行役員 兼 開発本部長 平成19年10月 当社執行役員 兼 開発グループ副グループ長 平成20年10月 当社執行役員 兼 ALPプロジェクト第1プロジェクト本部長 兼 開発グループ副グループ長 平成21年2月 当社開発グループ チーフアーキテクト 平成24年3月 当社執行役員 兼 Co-CTO 平成26年2月 当社執行役員 兼 Co-CTO 兼 研究開発戦略室長 平成27年2月 当社執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 平成27年4月 当社取締役 執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 平成28年2月 当社取締役 執行役員/CTO 兼 IoT事業本部長 平成29年12月 当社専務取締役 (海外担当) 兼 CTO 平成30年3月 当社取締役 専務執行役員 (海外担当) 兼 CTO (現任) (重要な兼職の状況) アイピー・インフュージョン・インクChairman アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーChairman	20,400株
【取締役候補者とした理由】 植松理昌氏は、当社入社以来、研究開発部門長、海外拠点長としての経験と実績を有しております。現在は取締役として海外事業全体を統括しているほか、CTOとして当社技術戦略を統括しており、今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	<p style="text-align: center;">ほそかわ ひさし 細川 恒 (昭和15年4月24日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</p>	<p>昭和39年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 昭和55年9月 OECD科学技術工業局次長 昭和63年6月 通商産業省大臣官房会計課長 平成元年6月 同通商政策局国際経済部長 平成3年6月 同省資源エネルギー庁石油部長 平成4年6月 同省商務流通審議官 平成5年6月 同省基礎産業局長 平成6年12月 同省通商政策局長 平成8年8月 通商産業審議官 平成9年10月 株式会社日本長期信用銀行顧問、株式会社三井海上基礎研究所（現MS&AD基礎研究所株式会社）特別顧問 平成10年2月 米カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関係・アジア研究大学院非常勤講師 平成10年9月 フェリス女学院大学英文学科非常勤講師 平成11年10月 株式会社三井海上基礎研究所・戦略設計事務所代表 平成12年6月 日東電工株式会社監査役 平成13年4月 関西学院大学大学院総合政策学科客員教授 平成13年8月 グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO（現任） 平成15年6月 日立建機株式会社社外取締役 平成18年7月 独シモン・クッハー・パートナーズ（SKP）日本シニアアドバイザー 平成18年8月 米コールバーグ・クラビス・ロバーツ（KKR）日本シニアアドバイザー 平成21年10月 株式会社エコリカバール代表取締役（現任） 平成23年4月 戦略設計事務所LLC代表（現任） 平成23年7月 日東電工株式会社顧問 平成23年8月 株式会社ROプラス代表取締役 兼 CEO（現任） 平成26年6月 Terpl India Private Limited Chairman（現任） 平成28年2月 株式会社ミエルカ防災取締役会長（現任） 平成28年2月 株式会社TRISTARHCO代表取締役（現任） 平成28年4月 当社取締役 平成29年12月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） グリーンアーム株式会社代表取締役兼CEO</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 細川恒氏は、通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただけていることから、引き続き社外取締役候補とするものであります。</p>			

募集し通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	<p style="text-align: center;">みやうち よしひこ 宮内 義彦 (昭和10年9月13日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>昭和35年 8月 日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 昭和39年 4月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 昭和45年 3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 平成11年 3月 富士ゼロックス株式会社取締役 平成12年 4月 オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 平成12年 9月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）取締役 平成15年 3月 昭和シェル石油株式会社取締役 平成15年 6月 オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO ソニー株式会社取締役 平成17年 3月 株式会社大京取締役 平成17年 6月 双日ホールディングス株式会社（現双日株式会社）取締役 平成18年 4月 当社取締役（現任） 平成26年 6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン（現任） 株式会社ドリームインキュベータ取締役 平成27年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役（現任） 平成29年 6月 カルビー株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) オリックス株式会社シニア・チェアマン 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 カルビー株式会社取締役</p>	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 宮内義彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただけていることから、引き続き社外取締役候補とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
6	みずもり いずみ 水盛五実 (昭和20年5月3日生) 新任	昭和44年7月 大蔵省(現財務省)入省 昭和55年5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 昭和60年6月 同省経済局国際経済第二課長 平成元年4月 大蔵省国際金融局調査課長 平成3年6月 同省証券局企業財務課長 平成5年6月 同省仙台国税局長 平成9年7月 同省印刷局長 平成10年7月 帝都高速度交通営団理事 平成13年7月 オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長 平成13年10月 同社代表取締役社長 平成13年10月 オリックス株式会社グループ執行役員 平成19年8月 同社グループ常務執行役員 平成23年7月 オリックス生命保険株式会社取締役会長 平成25年5月 同社代表取締役会長 兼 社長 平成26年1月 同社取締役会長 平成27年11月 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事 (現任) 平成28年6月 オリックス生命保険株式会社顧問 平成29年4月 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 水盛五実氏は、大蔵省(現財務省)において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊富な経験と高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくことが期待できることから、社外取締役候補とするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏を次ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。また、水盛五実氏についても、当該届け出の提出を予定しております。
4. 当社は、細川恒氏及び宮内義彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。また、水盛五実氏の選任が承認可決された場合についても、同氏と当該契約の締結を予定しております。
5. 細川恒氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年になります。
6. 宮内義彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年になります。

【ご参考】 社外役員の「独立性に関する判断基準」

株式会社ACCESS（以下、「当社」という）は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 1 当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者。
- 2 当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等。
- 3 最近5年間において、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者。
- 4 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 5 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 6 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）。
- 7 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等。
- 8 現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。
- 9 当社グループから役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）。
- 10 上記1から9に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族。上記1から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

以上

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取りまく環境としましては、国内経済におきましては、家計部門では堅調な雇用・所得環境を背景にして個人消費が持ち直し、企業部門では引き続き輸出の拡大や設備投資の加速が見られる等、総じて緩やかな景気回復が続きました。世界経済におきましても、米国・ユーロ圏及び中国等の主要国は景気拡大基調を維持し、新興国においても景気は底打ちし改善局面が持続いたしました。また、当社グループの属する情報通信産業分野においては、ソフトウェア・ハードウェア両面での要素技術の発展やそれらの利活用コストの低減を背景に、IoT (Internet of Things) 関連市場が急速に成長しつつあります。

このような環境の下、当社グループにおきましては、前連結会計年度において連結業績の黒字化を果たし、当連結会計年度は売上高の増加を重要課題に掲げ、IoT分野、電子出版分野及びネットワーク分野を注力事業として事業拡大に取り組んでまいりました。その結果、連結売上高は8期ぶりの増収に転じ、前連結会計年度実績及び当初業績予想数値を上回ったものの、平成30年3月2日付「平成30年1月期 通期連結業績予想の修正及び個別業績予想と前期実績との差異に関するお知らせ」のとおり、セールスマックスの変化や一部ソフトウェア資産の早期償却の実施等の要因により、連結営業利益以下の各段階利益は前連結会計年度実績及び当初業績予想数値を下回る結果となりました。

連結売上高

7,930 百万円
前期比 19.7%増

連結営業利益

413 百万円
前期比 31.0%減

親会社株主に帰属する 当期純利益

246 百万円
前期比 21.6%減

主要な事業内容

国内事業

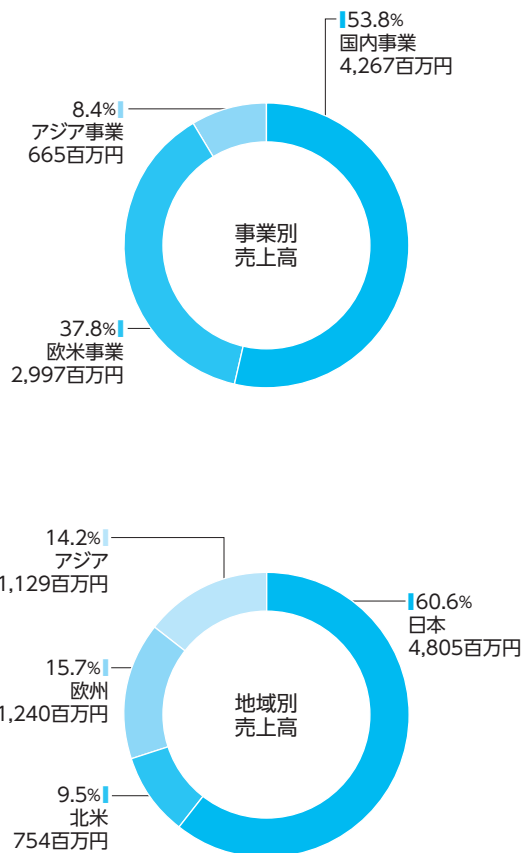
国内市場における、スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行っております。

欧米事業

スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等並びにネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供を行っております。

アジア事業

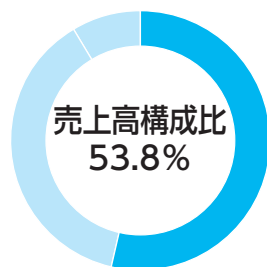
スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行うほか、一部国内市場向けの組み込みソフトウェア開発やシステムインテグレーションサービス等の提供を行っております。



※1 事業別及び地域別の売上高構成比は、外部顧客への売上高に基づいております。

※2 地域別の売上高構成比は、顧客の所在地別に表示しております。

当連結会計年度における各セグメントの取り組みを、以下のとおりご報告いたします。

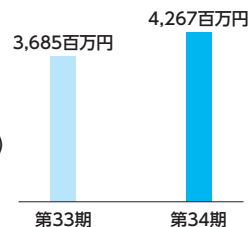


外部顧客への売上高 4,267百万円 (前期比15.8%増)

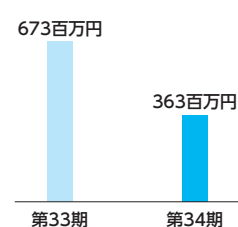
セグメント損益 363百万円 (前期比46.0%減)

国内事業

外部顧客への売上高



セグメント損益

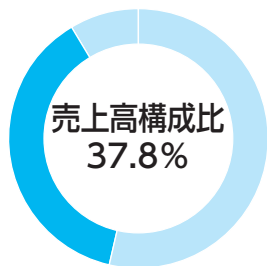


スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに、豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品及び各種IoTソリューションを提供するIoT分野と、高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB3対応の電子出版ソリューション「PUBLUS®」を中核とする電子出版分野を主軸に事業展開しております。

IoT分野の取り組みとしましては、モバイルや通信向けといった既存ビジネスの事業基盤の維持に努めつつ、ブラウザやBeaconといった注力製品の事業拡大を推進しております。ブラウザにつきましては、車載機器・TVやゲーム機等のハイエンド機器向けには製品の高機能化及び各トップメーカーへの採用拡大を図るとともに、各種センサーやIoTゲートウェイ機器向けにはエッジコンピューティングエンジンの開発・拡販に取り組んでおります。また、近年急速に市場が拡大しつつあるBeaconを活用した位置情報ソリューションにおいては、ハードウェアからアプリケーション、クラウド基盤までを一括提供し、様々な業界においてIoTソリューションの導入・構築を推進しております。当連結会計年度においては、前連結会計年度以来受注を積み重ねてきたBeaconソリューションの出荷が本格化し、また、顧客企業のIoTサービス開発案件が増加したことから当初想定を上回る売上高となりましたが、利益面では、将来の事業成長に向けた低粗利の戦略的な受託開発案件や、粗利率の低いIoTセンサーデバイスの仕入れ・販売等が事業構成に占める割合が増加したことから前連結会計年度と概ね同水準となりました。

電子出版分野における取り組みとしましては、データ収集・分析機能やコンテンツ表現力等の製品力強化を図るとともに、有力な顧客基盤である出版社をはじめとしたコンテンツ事業者との関係強化を推進し、加えて新規メディアや学習用アプリ等様々な用途・業界への拡販を推進しております。当連結会計年度においては、育成中の一部サービスの立ち上がりが想定より遅れたことから概ね前連結会計年度並みの売上高となり、また、それに伴い販売計画を見直し、ソフトウェア資産の一部を早期償却したため、利益面では前連結会計年度を下回ることとなりました。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、上記の通りIoT分野における売上高増加・利益維持と電子出版分野における売上高維持・減益により、全体としては増収したものの減益となりました。

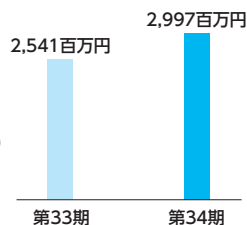


外部顧客への売上高 2,997百万円 (前期比17.9%増)

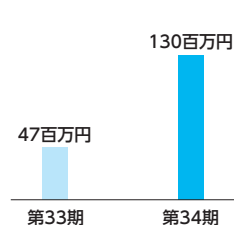
セグメント損益 130百万円 (前期比176.1%増)

欧米事業

外部顧客への売上高



セグメント損益

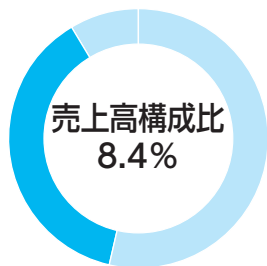


ドイツ及び米国に現地法人を設置し、スマートデバイス及び情報家電関連分野向けIoTソリューション並びにネットワーク機器向けソフトウェア・プラットフォームの提供を行っております。

ドイツ拠点におきましては、ウェブとの融合が進む車載機器やセットトップボックス等の情報家電向けに、多彩かつ高付加価値なインターネットサービスの提供に適したHTML5対応のブラウザソリューションを開発・展開しております。また、新規事業として、主に有料テレビ放送事業者向けに、あらゆるスマートデバイスへセキュアなコンテンツ配信を実現し、あわせて視聴履歴の分析等の事業者向けサービスを可能とするマルチスクリーンソリューション「ACCESS Twine™」を提供し、事業拡大に努めております。当連結会計年度においては、前連結会計年度に発生した不採算案件が収束し事業環境が好転したことから、増収増益となり黒字化したしました。

米国拠点におきましては、米国子会社アイピー・インフュージョン・インク及びそのインド現地法人が事業主体となって、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」を中核製品として、ネットワーク管理機能等の周辺機能を追加した「ZebIC™」や「ZebM™」等の関連ソリューションの開発・拡販に努めております。また、新規分野としてネットワーク仮想化分野の事業拡大を推進しており、具体的には、データセンター等のネットワークインフラ設備投資・運用コストの大幅な低減を実現する統合Network OS「OcNOS®」の機能拡張及び拡販に注力しております。当連結会計年度においては、既存製品である「ZebOS®」の販売が減少傾向にあるものの、次代の主力製品と見込むホワイトボックス向けNetwork OS「OcNOS®」の販売が順調に増加したことから増収となり、利益面では製品開発投資を強化しつつ前連結会計年度と同水準の利益を確保いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、上記の通り欧州・米国ともに順調に事業進捗したことから、全体として増収増益となりました。

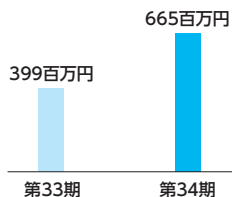


アジア事業

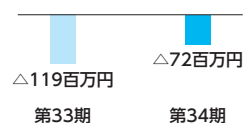
外部顧客への売上高 665百万円 (前期比66.5%増)

セグメント損益 △72百万円 (前期比 -)

外部顧客への売上高



セグメント損益



中国・韓国市場向けに、大手ハンドセットベンダーや通信キャリア向けに当社製品・ソリューションの現地展開を図るほか、台湾子会社を通じて、現地に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS™」の提供を行っております。また、平成28年9月1日付で完全子会社化した株式会社ACCESSテック（平成29年10月11日付で株式会社ACCESS NOAから商号変更）を通じて組み込みソフトウェア開発やシステムインテグレーションサービスの強化に取り組んでおります。当連結会計年度においては、韓国・台湾の各拠点においては増収増益となり、中国も概ね前連結会計年度水準の損益となりましたが、ACCESSテックにおいては受託開発案件の増加により大幅な増収となったものの人材確保等の費用増が先行し損益が悪化いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、上記の通り全体では前連結会計年度と比較して増収し損益も改善したものの、当初に計画しておりましたセグメント損益の黒字化には届かない結果となりました。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

① 成長分野への積極投資とグローバルで通用する製品力・技術力及びサービス創出機能の強化

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得・事業化し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。これらの徹底実行に際しては、CTOが海外事業担当を兼任し国内外の技術動向を適時かつ適切に把握した上でその成果を当社グループの研究開発投資・ソフトウェア開発投資に反映させるとともに、M&Aによる国内外の他社の優れた先進技術・サービスの取り込みや、戦略的補完関係を期待できるパートナー企業の開拓に取り組み、当社グループの製品力・技術力及びサービス創出機能の強化を図ってまいります。

② 優秀な人材の確保・育成と生産性向上のための環境整備

当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成に取り組んでまいります。人材確保においては、技術力・開発力等の個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意識を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。組織基盤及び制度面では、生産性改善を促すとともに人材確保面にも資することのできる人事施策の導入や労働環境の整備を図ってまいります。

③ 管理体制・ガバナンスの強化

当社グループの事業成長の基盤として、事業管理体制の効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。注力分野でありますIoT分野、電子出版分野及びネットワーク分野それぞれに担当取締役と執行役員または拠点長を配し、事業責任を分担・明確化するとともに適切な連携を図っております。また、事業管理面では、開発案件の不採算化の防止に向けた詳細管理の徹底及び状況の早期把握やソフトウェア開発投資等に対する回収状況のモニタリングの強化に取り組んでまいります。また、経営全体でのガバナンス強化という観点では、業務執行と管理監督の機能分離と適切な権限移譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

(用語解説)

IoT：Internet of Thingsの略。PCやスマートフォン等の情報通信機器だけでなく、様々なデバイスやセンサーがインターネットに接続・相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行う仕組み。

EPUB3：2011年にリリースされた、電子書籍の国際標準化団体が策定する仕様の最新版。複雑な組版の日本語表記をサポートしている。

Beacon：位置情報機器の総称。低消費電力の近距離無線技術BLE（Bluetooth Low Energy）モジュール搭載のBeaconと、スマートフォンを組み合わせたO2Oサービスなど、幅広い分野への広がりが期待されている。

エッジコンピューティング：センサー等の端末から生成・収集されるデータをネットワークの末端側で処理した上でクラウド連携させることにより、ネットワークの負荷を軽減しつつリアルタイムな情報処理を実現するという概念。

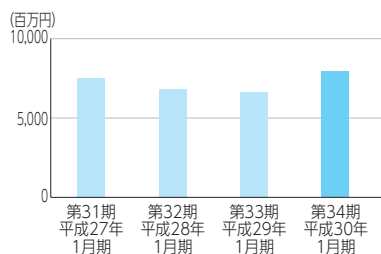
ホワイトボックス：従来のソフトウェアとハードウェアが一体で提供されるネットワーク機器に対し、ソフトウェアとハードウェアが分離され、ハードウェアのみのネットワーク機器。ユーザー自身がソフトウェアを選択・開発できるため、機能追加等の自由度が増すほか、調達コストの抑制が可能となる。

(3) 財産及び損益の状況の推移

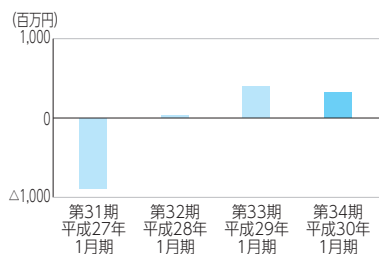
区 分	第 31 期 (平成27年 1 月期)	第 32 期 (平成28年 1 月期)	第 33 期 (平成29年 1 月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成30年 1 月期)
売上高 (千円)	7,520,806	6,837,588	6,627,032	7,930,672
経常利益 (△損失) (千円)	△885,960	27,300	392,168	316,235
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失) (千円)	△2,518,501	△1,318,393	314,881	246,947
1 株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△65.38	△34.19	8.14	6.38
総資産 (千円)	32,924,069	30,781,703	30,722,316	31,043,521
純資産 (千円)	30,883,020	29,000,402	29,261,958	29,464,865
1 株当たり純資産額 (円)	789.08	749.24	755.18	760.34
自己資本比率 (%)	92.3	93.9	95.2	94.8

(注) 第32期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、第31期については遡及適用後の値を記載しております。

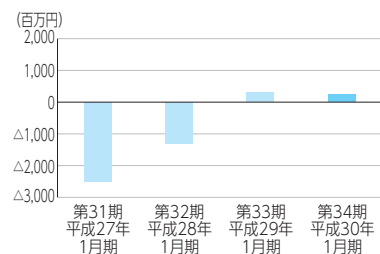
売上高



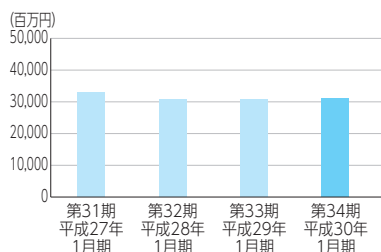
経常利益



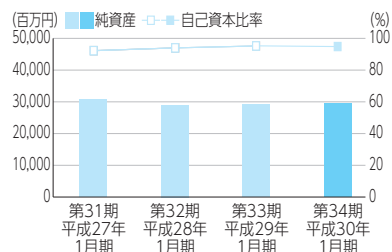
親会社株主に帰属する当期純利益



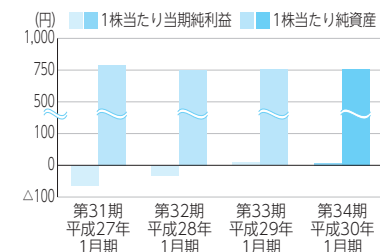
総資産



純資産 / 自己資本比率



1株当たり当期純利益 / 1株当たり純資産



- 1株当たり当期純利益 (△損失) は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出してしております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式を控除して算出してしております。
- 自己株式数については、株式給付信託口が所有する当社株式を含めております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 国	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
アイピー・インフュージョン・インク	アメリカ合衆国	20,165千米ドル	100.0%	ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発・提供
アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア	インド	1,000千ルピア	100.0% (100.0%)	ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発
アクセス（北京）有限公司	中華人民共和国	20,000千米ドル	100.0%	スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の開発・提供
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ	7,129千ユーロ	100.0%	情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の開発・提供
アクセス・ソウル	大韓民国	2,200百万ウォン	100.0%	スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の開発・提供
アクセス・エーピー・タイワン	中華民国	16,500千台湾ドル	95.0%	通販事業者向けクラウドソリューションの開発・提供及び情報家電向けソフトウェア等の開発
株式会社ACCESSテック	日本	60,000千円	100.0%	組み込みソフトウェアの開発及びシステムインテグレーションサービスの提供

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数であります。

2. アイピー・インフュージョン・インクの資本金には、資本剰余金を含んでおります。

3. アクセス（北京）有限公司の資本金は、登記情報に合わせるために、米ドル表記としております。

4. アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーの資本金には、資本剰余金を含んでおります。

5. 当連結会計年度において、株式会社ACCESS NOAは平成29年10月11日付で、株式会社ACCESSテックに社名を変更しております。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 使用人の状況（平成30年1月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内事業	171名	5名
欧米事業	291名	△20名
アジア事業	67 (3) 名	11 (3) 名
全社（共通）	30 (3) 名	0 (1) 名
合計	559 (6) 名	△4 (4) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204 (3) 名	4 (1) 名	39.6歳	8年8ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) 主要な借入先の状況（平成30年1月31日現在）

該当事項はありません。

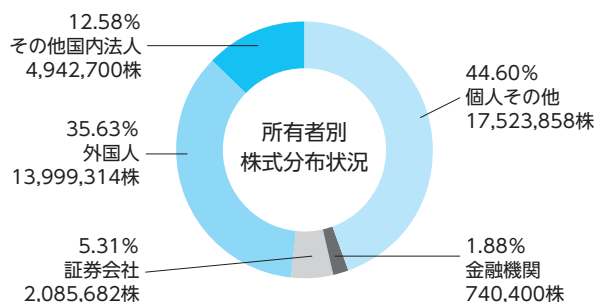
(7) その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 91,500,000株
- ② 発行済株式の総数 39,293,100株
- ③ 株主数 13,715名
- ④ 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	6,390,400株	16.26%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,617,903株	9.21%
株式会社サン・クロレラ	2,210,000株	5.62%
DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI - FULL TAX 613	1,889,300株	4.81%
サン・クロレラ販売株式会社	750,000株	1.91%
水元 公仁	710,000株	1.81%
椎橋 正則	583,900株	1.49%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	582,300株	1.48%
楽天証券株式会社	478,600株	1.22%
株式会社日本生物材料センター	463,500株	1.18%

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,146株）を控除して計算しております。

2. 上記大株主の資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産を保有しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成30年1月31日現在）

	平成24年新株予約権	平成29年新株予約権
発行決議日	平成24年5月31日	平成29年5月31日
保有者数	取締役（社外役員除く）1名	取締役（社外役員除く）2名
新株予約権の数	300個	36個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	30,000株	3,600株
新株予約権の発行価額	1個当たり53,200円	1個当たり86,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年6月19日から 平成54年6月18日まで	平成29年6月20日から 平成59年6月19日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。</p>	<p>①新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>②新株予約権者は、上記①に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。</p>

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年1月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
代表取締役社長	大石清恭	アイピー・インフュージョン・インクChairman アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー CEO	—
専務取締役（国内）	夏海龍司	—	—
専務取締役（海外）	植松理昌	CTO	—
取締役会長	細川恒	グリーンアーム株式会社代表取締役兼CEO	特別な関係はありません。
取締役	宮内義彦	オリックス株式会社シニア・チェアマン 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 カルビー株式会社取締役	特別な関係はありません。
常勤監査役	中江隆耀	—	—
常勤監査役	山本隆臣	—	—
監査役	古川雅一	海南監査法人代表社員	特別な関係はありません。

- (注) 1. 取締役細川恒氏及び宮内義彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山本隆臣氏及び古川雅一氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役中江隆耀氏及び山本隆臣氏は、それぞれ他社の財務経理部門における業務経験があり、また、長期にわたり当社の監査役を務めていることなどから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役古川雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は細川恒、宮内義彦、古川雅一の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当社は社外取締役及び監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
兼子孝夫	平成29年12月19日	辞任	代表取締役社長

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	97,517千円 (19,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28,800千円 (16,800千円)
合 計	9名	126,317千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額5億円以内と承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額1億円以内と承認いただいております。
3. 上記の支給人員には、平成29年12月19日で退任した取締役1名が含まれております。

④ 社外役員に関する事項 主な活動状況

会社における地位	氏 名	活 動 の 内 容
取 締 役 会 長	細 川 恒	当期開催の取締役会13回の全てに出席しており、通商産業省（現経済産業省）における要職経験に加え、大学教授、企業経営者としての豊富な経験を通じて高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から意見を述べるとともに、当社の業務執行に対する適切な監督を行っております。
取 締 役	宮 内 義 彦	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づいて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。
常 勤 監 査 役	山 本 隆 臣	当期開催の取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席しております。常勤監査役として業務及び財産の状況を調査するほか、取締役等の職務執行を監視・検証するとともに、情報通信分野における豊富な業務経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
監 査 役	古 川 雅 一	当期開催の取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数（当期1回）は除いております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	48,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
2. 当社子会社のアイピー・インフュージョン・インク、アクセス・ソウル、アクセス（北京）有限公司、他2社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ACCESS、ACCESSロゴ、NetFront、PUBLUS、CROSは、日本国、米国及びその他の国における株式会社ACCESSの商標又は登録商標です。
ACCESS Twineは、ACCESS Europe GmbHの欧州連合及びその他の国における商標又は登録商標です。
ZebOS、ZebIC、ZebM、OcNOSは、IP Infusion Inc.の米国及びその他の国における商標又は登録商標です。
その他、文中に記載されている商標、会社名及びロゴは、それぞれ所有する各社に帰属します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	前期(ご参考) (平成29年1月31日現在)	当期 (平成30年1月31日現在)	科目	前期(ご参考) (平成29年1月31日現在)	当期 (平成30年1月31日現在)
流動資産	26,482,189	28,311,456	流動負債	1,126,826	1,198,492
現金及び預金	23,932,976	25,386,898	買掛金	123,311	167,106
受取手形及び売掛金	1,781,814	2,171,095	未払法人税等	81,845	71,221
有価証券	334,612	341,977	賞与引当金	145,662	154,628
商品及び製品	4,527	5,152	受注損失引当金	16,842	1,990
仕掛品	212,340	76,159	その他	759,165	803,546
繰延税金資産	—	73,565	固定負債	333,531	380,164
その他	258,958	273,717	繰延税金負債	21,045	—
貸倒引当金	△43,040	△17,109	退職給付に係る負債	109,018	127,635
固定資産	4,240,127	2,732,064	株式給付引当金	20,398	23,525
有形固定資産	382,346	335,982	資産除去債務	120,073	121,125
建物	281,577	248,674	その他	62,996	107,878
器具備品	100,768	87,307	負債合計	1,460,358	1,578,656
無形固定資産	1,048,672	1,664,997	純資産の部		
ソフトウェア	1,048,672	1,664,997	株主資本	31,480,750	31,727,697
投資その他の資産	2,809,108	731,084	資本金	31,415,484	29,386,714
投資有価証券	573,025	484,394	資本剰余金	8,455,078	—
長期性定期預金	2,000,000	—	利益剰余金	△8,043,967	2,686,828
繰延税金資産	13,887	27,290	自己株式	△345,845	△345,845
その他	222,195	219,400	その他の包括利益累計額	△2,247,988	△2,295,175
資産合計	30,722,316	31,043,521	その他有価証券評価差額金	47,626	40,412
			為替換算調整勘定	△2,295,614	△2,335,588
			新株予約権	27,488	29,806
			非支配株主持分	1,707	2,537
			純資産合計	29,261,958	29,464,865
			負債純資産合計	30,722,316	31,043,521

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：千円)

科目	前期 (ご参考)	当期
	(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
売上高	6,627,032	7,930,672
売上原価	3,088,891	4,658,839
売上総利益	3,538,140	3,271,833
販売費及び一般管理費	2,939,018	2,858,312
営業利益	599,122	413,520
営業外収益	62,395	86,595
受取利息	58,460	29,740
受取配当金	303	8
為替差益	-	47,823
還付消費税等	692	6,012
その他	2,939	3,011
営業外費用	269,349	183,881
支払利息	139	-
持分法による投資損失	8,181	82,991
投資事業組合運用損	116,584	99,929
為替差損	141,608	-
その他	2,835	959
経常利益	392,168	316,235
特別利益	41,920	-
固定資産売却益	964	-
新株予約権戻入益	32,042	-
投資有価証券売却益	8,913	-
特別損失	19,740	22,838
固定資産売却損	-	11
固定資産除却損	2,350	-
減損損失	3,217	1,659
特別退職金	10,734	21,167
損害賠償金	3,436	-
税金等調整前当期純利益	414,348	293,396
法人税、住民税及び事業税	100,749	145,473
法人税等調整額	-	△99,757
当期純利益	313,598	247,680
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 当期純損失 (△)	△1,282	733
親会社株主に帰属する当期純利益	314,881	246,947

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	前期(ご参考)	当期
	(自 平成28年 2月 1 日 至 平成29年 1月 31 日)	(自 平成29年 2月 1 日 至 平成30年 1月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,238	709,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	△938,231	786,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,986	△5
現金及び現金同等物に係る換算差額	△157,848	23,368
現金及び現金同等物増加額	△1,005,827	1,519,737
現金及び現金同等物の期首残高	25,163,162	24,157,334
現金及び現金同等物の期末残高	24,157,334	25,677,071

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	前期(ご参考) (平成29年1月31日現在)	当期 (平成30年1月31日現在)	科目	前期(ご参考) (平成29年1月31日現在)	当期 (平成30年1月31日現在)
流動資産	24,253,861	26,249,646	流動負債	436,190	542,053
現金及び預金	23,030,088	24,850,913	買掛金	101,471	120,584
受取手形	—	777	未払金	114,777	177,160
売掛金	897,065	1,082,377	未払費用	52,854	46,145
有価証券	24,488	23,532	未払法人税等	12,772	63,708
商品及び製品	4,508	5,131	未払消費税等	—	14,808
仕掛品	122,715	52,182	前受金	44,212	38,090
前渡金	—	41,065	預り金	10,654	8,036
前払費用	61,771	54,469	賞与引当金	68,504	66,226
繰延税金資産	—	73,497	受注損失引当金	25,472	1,990
その他	132,652	68,514	その他	5,470	5,301
貸倒引当金	△19,429	△2,815	固定負債	261,602	263,555
固定資産	5,559,814	3,790,273	繰延税金負債	21,045	—
有形固定資産	283,934	254,906	退職給付引当金	102,300	121,335
建物	246,319	226,829	株式給付引当金	20,398	23,525
器具備品	37,615	28,076	資産除去債務	117,857	118,694
無形固定資産	661,572	1,065,408	負債合計	697,792	805,608
ソフトウェア	661,572	1,065,408	純資産の部		
投資その他の資産	4,614,307	2,469,959	株主資本	29,040,869	29,164,244
投資有価証券	359,854	263,433	資本金	31,415,484	29,386,714
関係会社株式	1,697,982	1,604,639	資本剰余金	8,455,078	—
長期性定期預金	2,000,000	—	資本準備金	55,082	—
関係会社長期貸付金	620,925	655,428	その他資本剰余金	8,399,995	—
従業員に対する長期貸付金	12,850	12,760	利益剰余金	△10,483,848	123,375
繰延税金資産	—	8,112	その他利益剰余金	△10,483,848	123,375
その他	141,455	141,755	繰越利益剰余金	△10,483,848	123,375
貸倒引当金	△218,759	△216,169	自己株式	△345,845	△345,845
資産合計	29,813,676	30,039,920	評価・換算差額等	47,525	40,261
			その他有価証券評価差額金	47,525	40,261
			新株予約権	27,488	29,806
			純資産合計	29,115,883	29,234,312
			負債純資産合計	29,813,676	30,039,920

(単位：千円)

科目	前期（ご参考） (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当期 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
売上高	3,794,643	4,353,238
売上原価	2,009,384	2,864,525
売上総利益	1,785,259	1,488,713
販売費及び一般管理費	1,166,552	1,206,550
営業利益	618,706	282,162
営業外収益	48,381	88,664
受取利息	45,284	23,905
受取配当金	300	—
関係会社受取配当金	2,520	3,060
為替差益	—	60,038
その他	277	1,660
営業外費用	255,864	99,938
投資事業組合運用損	116,584	99,929
為替差損	138,946	—
雑損失	22	8
その他	311	—
経常利益	411,223	270,889
特別利益	30,791	2,589
固定資産売却益	4	—
新株予約権戻入益	14,305	—
投資有価証券売却益	8,913	—
関係会社清算益	7,568	—
関係会社貸倒引当金戻入益	—	2,589
特別損失	109,144	178,442
固定資産除却損	2,350	—
関係会社貸倒引当金繰入額	37,543	—
関係会社株式評価損	69,250	178,442
税引前当期純利益	332,871	95,035
法人税、住民税及び事業税	17,502	71,187
法人税等調整額	—	△99,527
当期純利益	315,368	123,375

独立監査人の監査報告書

平成30年3月14日

株式会社A C C E S S
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A C C E S Sの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A C C E S S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年3月14日

株式会社A C C E S S
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A C C E S Sの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月14日

株 式 会 社	A C C E S S	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	中 江	隆 耀 ㊟
常 勤 監 査 役 (社外監査役)	山 本	隆 臣 ㊟
社 外 監 査 役	古 川	雅 一 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月開催
基準日	定時株主総会 毎年1月31日 期末配当金 毎年1月31日 中間配当金 毎年7月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	電子公告の方法により行います。 https://jp.access-company.com/investors/public_notice/ ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「[ほふり]」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。

特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階「ダイヤモンドルーム」
電話 (03) 3264-1111

交通のご案内

- 地下鉄「九段下駅」
東西線 7番口(富士見口)より徒歩1分
半蔵門線・都営新宿線 3a番口より徒歩3分
- J R・地下鉄「飯田橋駅」より徒歩7分
総武線・有楽町線・南北線・都営大江戸線

